

## 国土交通省における地震防災対策について

平成13年11月16日  
国土交通省

## 1. 地震防災対策を推進するに当たっての主要課題と施策例

○災害時において、国、地方の関係行政機関、住民との間で迅速な災害情報の共有を推進する。

(課題・施策例)

- ・映像を含む災害情報の共有化、提供の促進
  - 現地映像情報はマスコミ等の協力を得つつ、住民への伝達体制を強化
- ・光ファイバー網の整備の促進、広域的な情報ネットワークの確立
  - 防災上特に重要な箇所等において、監視装置、情報提供装置、情報ネットワーク等からなる災害情報ネットワークを整備し、国土保全施設等の遠隔制御、遠隔監視等を実現
- ・災害現況のGIS化と視覚的な情報の共有化、提供の促進
  - 所管に係る災害情報をGIS等により視覚的な情報として提供する等、内閣府を中心とする政府の総合防災情報システムの構築を支援
- ・GPS観測網情報等のリアルタイム化の促進
- ・津波防災ステーションの整備
  - 水門等の遠隔操作や津波高等の情報を収集・監視し、災害の未然防止、地方自治体や住民への情報提供を行う施設及びシステムの整備を推進

○災害危険情報について、地方の関係行政機関、国民との共有化を推進する。(ハザードマップ整備・普及の促進等)

(課題・施策例)

- ・がけ崩れ等の土砂災害危険箇所図の作成及び公表
  - 土砂災害危険箇所と避難箇所、避難経路等を記載した地図を作成・公表
- ・土砂災害情報伝達体制の強化
  - 土砂災害情報相互通報システムにより、住民からの情報伝達体制を強化
- ・地震時の危険区域図の作成
  - 大規模地震等による被害に対する危険性を延焼危険度、避難危険度等から地区ごとに総合的に判定し公表

○防災都市づくり、防災拠点の整備、防災拠点間のネットワークや公共施設等の耐震改修を含む緊急輸送ネットワークの構築を図る。

(課題・施策例)

- ・基幹的広域防災拠点の整備
  - 内閣府等関係省庁等とともに、東京湾臨海部における基幹的広域防災拠

点等の整備に取り組むとともに、近畿圏における広域防災拠点の適正配置を検討

- ・河川防災ステーション、防災公園等広域防災拠点の整備
- ・緊急輸送道路、土砂災害防止施設・海岸保全施設・下水道施設・鉄道施設・航空施設・官庁施設の耐震化、耐震強化岸壁、緊急河川敷道路の整備
- ・緊急時の輸送手段の確保
  - 大規模災害発生後において緊急物資輸送を確実にを行う等、関係行政機関及び輸送事業者等と連携した広域にわたる緊急輸送の迅速かつ的確な確保を図るための体制の整備やITを活用し災害情報の把握や災害時の緊急水上輸送用システムの開発により、大規模災害時の初動対応の円滑化を図る。
- ・多数の者が利用する建築物の耐震化
- ・個人住宅の耐震化、老朽化住宅の建て替え促進
- ・密集住宅地の防災性の向上
- ・道路と沿道建築物等の一体的整備による防災環境軸の創出

#### ○大規模地震発生に備えた体制の強化

(課題・施策例)

- ・大規模地震を想定した実践的な防災訓練の実施
- ・災害対応における地方公共団体との連携の強化
  - 災害対策用の機械や通信機材を被災地へ派遣する等支援体制を確立
  - 地方整備局、地方運輸局において地方公共団体、事業者等における災害情報の収集体制を強化。必要に応じて地方公共団体等への支援を実施

#### 2. その他委員からのご指摘事項への対応状況

- ・専門家による検討成果の国民への情報発信について
  - －地震予知連絡会を国土地理院において開催し、全国の地殻活動及び地震予知に向けた検討を実施し、ホームページなどにより公表
  - －地震調査研究推進本部地震調査委員会が行う全国の活断層の評価、地震活動の評価等に協力・参加、逐次情報提供
  - －研究所等において開発された耐震技術を技術基準に反映。また、当該技術を論文発表、出版物等により広く一般に周知
  - －強震計の観測記録について、国土技術政策総合研究所及び港湾空港技術研究所がとりまとめ、年報・ホームページにより公開
- ・鉄道の安全対策、滞留旅客対策について
  - －施設の耐震化、地震動を可能な限り早期に検知し列車の運行を抑止するための装置を整備
  - －東海地震に関する判定会招集及び警戒宣言発表時における東海道新幹線をはじめとする列車の運行抑止は、JR東海防災業務計画に基づき対応。また、滞留旅客対策については、地震防災対策強化地域内の地方自治体とJR東海が協議中（年内に協定を締結予定）